



すてっぷだより

第10号 2010年 1月

巻頭言

すてっぷぐんま理事 三國 雅彦
群馬大学大学院教授



新しい年アタタの始めの 初春の

今日降る雪の いや重シタけ吉ヨコト事

万葉集巻20、4516 大伴宿禰家持

関東の平野部では正月の雪は稀ですので、元旦の雪が豊作の瑞祥といわれても実感しにくいかもしれませんが、この歌は西暦759年、家持が今の鳥取、因幡の国司となって迎えた正月の歌、万葉集最後の歌として知られております。元旦の今日の雪がいよいよ降りしきるように、よい事がいよいよしきりに積もってほしいという寿ぎの歌であり、犯罪被害をうけた方々、その支援の方々に「いや重け吉事」と祈念致しております。

病院で犯罪被害者の方々の診療に携わっていて気づくのは、犯罪被害者の心性として、被害を避けられなかったことに対する悔いとともに、あたかも自分に落ち度があったかのごとくに考えて自分を責めたり、恥ずかしがったりしていることが多いという点です。そのため自身の苦痛をなかったかのごとくに、辛さを押し込めて、明るく振る舞うので、周囲の人々はその苦痛に気付けないことになります。犯罪被害の体験の記憶も時薬によって時とともに消失していくものと一般に理解されていることも気付きにくくする一因と考えられますが、恐怖の体験をした時に活性化する情動の神経回路と恐怖の体験を記憶する回路とが同一であるため、忘れることは極めて困難となるように脳はできているのです。医療者との関係や人々との人間関係に支えられて、「今は安全のなかで生活できている」という安心感を持ちな

がら、過去の体験に向き合うと、過去のことで対処して頂けるようになるので、思い出しても動揺しなくなります。日本ではしばしば、そっとしておくのが人情ということで、見守りながら無理に語ら

せないのが対処法と考えられていますけれども、支援者が専ら傾聴に徹して、語れる範囲で語ってもらうことを積み重ねることが重要である根拠がここにあります。

今後のすてっぷぐんまの活動として拡大してほしい点は、生徒、学生への啓発活動であると考えています。犯罪被害者・児が自分を責める心理状態にいる時に、冗談でも「本当に逃げられなかったの」などと言われると、一層落ち込んでしまいます。学校で生徒・学生たちに、被害者役をロールプレーで体験してもらうことで、無理解に気づき、無配慮な言動を抑制することができるようになるのではないかと考えます。また、その経験は生徒・学生にとっても自分のストレス対処法を学ぶことにもなります。そして、若い世代のサポーターを育成していくことがすてっぷぐんまの活動を一層支えることになると思います。

この一年、すてっぷぐんまの活動に関わるすべての方々のご多幸を祈念申し上げます。



〈被害者支援ボランティア養成講座の開催〉

2009年度は、今まで初級講座、継続講座、としていた講座を「被害者支援ボランティア養成講座 前期・後期」と改め、一連の講座として半年という期間で養成講座を開講いたしました。

前期講座では、例年通り、犯罪被害者の実状や被害者支援について知っていただくための、概論的な講義を中心に、5回の講座を開催いたしました。

受講生の中には、『犯罪被害者支援』という言葉は初めて耳にする方も多く、普段ではなかなか耳にすることの出来ない講義内容に、驚きや支援の難しさを感じているようでした。

前期講座を終え、修了者の中から選考を行い、10月から後期講座を開始いたしました。概論を中心とした前期講座に比べ、ロールプレイや実際に支援に必要な制度や手続きを中心に、支援者としての活動を視野に入れた講義となりました。法律や心理、福祉など多岐に渡る分野の講義内容に、支援に必要な知識の幅広さを感じながら、熱心に取り組んでいました。

今後は、更なる研修を積みながら、徐々に活動を共にしていき、支援員として支援活動の中心を担っていただけることを願っております。

●● 受講生の感想 ●●

- ・ 犯罪被害者の方々が、再び平穏な生活を営むことが出来るようになるために、どんな支援が出来るのか、二次被害を起ささないように、慎重に、だからとはいえ萎縮せず対応していくことの難しさを感じました。
- ・ 今まで、犯罪被害者に対しての心的ケアがあまりにも軽んじられた事に驚かされました。すてっぷの様な支援をする人たちが一人でも多く増えて欲しいと思います。被害者のニーズにあった支援が必要であると言うことは、今日の研修で大変よく分かりました。
- ・ 毎回、受講させていただき、頭の中が洗われる様な新鮮な感覚になります。実際はこうなのかと改めて知ることが多くあります。
- ・ 犯罪被害者支援の活動基盤に関して興味深く感じました。当然の権利として、もっと働きかけることと、知名度として知られることでの早期発見、早期支援



につながらないでしょうか。市町村、民間企業を巻き込みながら大きなものになっていければよいと感じました。

〈被害者支援シンポジウムを開催〉

「被害者支援ボランティア後期養成講座」の一環として、犯罪被害者支援の日である10月3日(土)、2000年末に世田谷一家殺害事件で妹の宮澤泰子さんとそのご家族を亡くされた入江杏氏をお迎えして、被害者支援シンポジウムを開催しました。

前半の基調講演では、宮澤さん一家の幸せな生活の様子や事件について、また、事件による様々な影響についてお話をいただきました。

そして、事件の解明と風化を防ぐために入江さんが主宰として活動している会「ミシュカの森」と時効制度撤廃のために未解決事件の被害者遺族の方々と結成した「宙の会」の活動についてもお話をいただきました。

講演の最後に、ご自身で描かれた絵本「ずっとつながってるよ〜こぐまのミシュカのおはなし〜」を朗読され、参加者の中には涙を流しながら聞き入る姿も見受けられました。

また、後半のパネルディスカッションでは、報道関係者、法テラス、臨床心理士の方々と引き続き入江さんにも加わっていただき、「あなたに知ってほしいこと、あなたにできること」をテーマとして、隣人として私たちに出来る被害者支援について討議していただきました。様々な意見が交わされる中で、パネラーの方々は一様に「ただ傍に寄り添い、被害者の方の話に耳を傾けること」「考えすぎず、今日の前にいる被害者の視点に立って、自分にできることをする」事が大切だとお話されていました。



●● 参加者の感想 ●●

- ・ 大変有意義なシンポジウムに参加できて認識を改めました。とにかく、被害者の関係者より、加害者の人権が重視されるような風潮が強い感じがするので、社会全体が更に被害者の立場を理解し、尊重することが大切だと思う。他人事と思いがちなことを改めて、常時関心を持ち、種々の活動に積極的に取り組みが出来るような啓蒙推進が必要と考えます。
- ・ 実際に被害にあわれた方の実体験を聴かせていただき、ありがとうございました。「ただ、傍に寄り添って耳を傾ける、傾聴のみがとてもありがたく、心に残る支援だ」と聴き、私なりに何か出来ることがあれば、協力させていただきたいと思います。

2009年度 すてっぷぐんまのこれまでの活動

内部研修

スタッフの資質向上のための研修を行っています。

【被害者支援ボランティア養成継続講座】

昨年、ボランティア養成講座を修了し、本年、広報・啓発ボランティアとして登録した10名を対象に、全国被害者支援ネットワーク作成の「直接支援初級マニュアル」を基に、各種専門家をお招きして継続した講座を開催しました。

【自助グループ立ち上げのための研修】

近年中の自助グループの立ち上げを目標に、他県の自助グループの視察等の研修を行いました。

【すてっぷぐんま部内研修】

10月19日(月)、長野被害者支援センター副理事長で弁護士の酒井宏幸氏をお招きし、研修を行いました。すてっぷぐんま相談員、支援員、理事、会員弁護士等が参加し、長野被害者支援センターの支援体制や運営のための財源の確保についてご講義をいただきました。

【DV被害者相談担当者研修】

内閣府より、講師として一橋大学大学院教授で精神科医の宮地尚子先生をアドバイザーとして派遣していただき、11月20日(金)、県内市町村役場のDV被害者相談窓口担当者やDV被害者支援機関の職員の方々と合同で研修会を行いました。

●● 参加者の感想 ●●

「長野被害者支援センターにおける弁護士による被害者支援」の講義に参加して

私は、弁護士登録1年目でまだ具体的な被害者支援に関わったことがなく、群馬での取り組み方法も知らない状態で酒井先生のお話を伺ったのですが、長野での被害者支援の具体的なシステム作りのお話を伺ってとても驚きました。長野ではとても体系立てて、相談員の方と弁護士とで分業しながらの支援システムが構築されており、被害者の方にとっても、弁護士にとっても、相談員の方の力を最大限に借りることができ、無理がなく無駄のない支援ができるのではないかと感じました。

たかさき法律事務所 弁護士 宮崎はるか

外部研修

【全国被害者支援ネットワーク主催研修】

- 6月4～5日 関東・甲信越ブロック研修 1名参加
- 10月2日 全国犯罪被害者支援フォーラム2009 2名参加
- 10月4日 秋期全国研修会 3名参加、1名講師派遣
- 11月9～12日 被害者支援セミナー 2名参加

●● 参加者の感想 ●●

被害者支援に関する法律をはじめ各種制度、関係機関の取り組み等を集中的に勉強することで、支援の流れを理解することが出来ました。今後の支援を考える上でも大変勉強になった、充実した4日間でした。

【女性相談所主催】

- 7月29日 DV被害者を支援する人のための実務講座 2名参加
- 12月4日 平成21年度女性保護・DV相談担当者・女性相談員・被害者支援者等研修会 3名参加

広報啓発活動



〈県立女子大にて〉

街頭啓発活動

- 6月14日 伊勢崎スマーク
- 7月24日 渋川へそ祭り
- 8月5日 沼田祭り
- 4日 尾島ねぶた祭り
- 11月8日 群馬県立女子大学文化祭
- 22日 ザスバ草津ホームゲーム開始前
(正田醤油スタジアム)
- 28、29日 NPOフェスティバル

講師派遣

- 9月5日 群馬県人権啓発講座
- 11月11日 伊勢崎市境西中学校
- 18日 中部地区人権教育指導者研修会
- 19日 群馬県立大泉高校
- 29日 伊勢崎市男女共同参画セミナー
- 12月18日 館林市人権教育指導者養成講座

その他

広報カードを作成し、県内11市の市役所に配布のご協力をお願いしました。

すてっぴコンサートを催して

犯罪被害者週間を前に11月7日イオンモール高崎のセントラルコートに於いて、すてっぴコンサートを開催しました。開演前には県警、ボランティアの方々、すてっぴぐんまの相談員により、啓発グッズや風船が配られ、初めて耳にする『被害者支援』という言葉に戸惑う若者や、興味深げに聞き返してこられる方と反応は様々でしたが、この地道な広報啓発活動が『被害者支援』の認知の第一歩だと感じるものでした。

まず足立代表による挨拶に始まり、被害者の方の手記がすてっぴぐんまの相談員により朗読されました。吹き抜けのホールの中ということで、はっきりと声の届かない場所もありましたが、涙を流して聞いてくださった方もいたということで、一人の方にも心に通じて頂けたことは、とても喜びを感じるものでした。

そして県警の音楽隊演奏に入り、幅広い年代の方が楽しめる曲が演奏され、その素晴らしさにホールには観客の方が次々と集まってきました。多くの方が県警の音楽隊の心地良い音色に耳を傾け、被害者支援というものに心を向けられた時間だったのではないのでしょうか。こうした活動を通じて被害者支援に理解ある方が増えていってもらえたらと思います。



講演会のお知らせ

被害者支援講演会を開催いたします。ぜひ、ご参加ください。

「途切れない支援の重要性」

講師：土師 守氏

(ひょうご被害者支援センター監事、神戸連続児童殺傷事件ご遺族)

■日 時：2月19日(金) 午後3時～5時

■場 所：群馬県庁2階 ビジターセンター

■定 員：120名

参加ご希望の方は、氏名、住所、電話番号を記入の上、ハガキ、FAX、またはE-mailにてすてっぴぐんま事務局までお申し込みください。

賛助会員募集・寄付金のお願い

被害者支援センターすてっぴぐんまの活動は皆様からの会費や寄付金によって運営しています。皆様の温かいご支援とご協力をお願いいたします。

賛助会員(年会費)	個人	1口	1,000円
	法人・団体	1口	10,000円
	(1口以上何口でもかまいません)		
寄 付 金	金額の多寡を問いません		
振込口座番号	00110-7-466016(郵便局振替)		
口 座 名 称	被害者支援センター すてっぴぐんま		



編集・発行

NPO法人

被害者支援センター すてっぴぐんま

〒371-0025

群馬県前橋市紅雲町1-7-12

住宅公社ビル

TEL/FAX 027-243-9992

<http://www.step-gunma.org>